

事 務 連 絡
平成 31 年 1 月 16 日

住宅・建設関係団体 ご担当者様

国土交通省住宅局住 宅 生 産 課

「次世代住宅ポイント制度の内容について」の修正等について

平素より住宅行政の推進にご協力をいただき、誠に有難うございます。次世代住宅ポイント制度等に関連致しまして、以下、4点お知らせ致します。

1. 「次世代住宅ポイント制度の内容について」の修正について

平成 30 年 12 月 28 日に公表した「次世代住宅ポイント制度の内容について」の記載内容について、別添 1 のとおり修正をしましたのでお知らせいたします。修正後の「次世代住宅ポイント制度の内容について」は別添 2 のとおりです。

2. 事務局の公募の開始について

次世代住宅ポイント制度の事務局の公募を開始致しましたので、お知らせ致します。
(公募期間：平成 31 年 1 月 9 日 (水) から平成 31 年 1 月 30 日 (水) 12 時 00 分まで)

3. 説明会の開催について

消費税率引上げに伴う住宅取得支援制度等に関する説明会の開催について公表致しましたので、お知らせ致します。(2 月 1 日から開催、参加費無料、事前登録制。)

4. 消費税対策の広報について、

別添 3 のとおり消費税率引上げに伴う住宅取得支援策のポスターデータを作成致しましたので、ご活用いただき、積極的な周知にご協力をお願い致します。

(参考)

- ・国土交通省住宅局HP

「次世代住宅ポイント制度について」(1、2 及び 3 関係)

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000170.html

- ・「消費税率引上げに伴う住宅取得に係る対応について」(4 関係)

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr4_000036.html

《お問い合わせ先》

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111 (代表)、03-5253-8510 (夜間直通)

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 松井康治 (内線 39463)

係長 野口雄史 (内線 39428)

係長 大町晃央 (内線 39435)